

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月19日
【会社名】	亀田製菓株式会社
【英訳名】	KAMEDA SEIKA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 COO 佐藤 勇
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地 3 丁目 1 番 1 号
【電話番号】	(025)382-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 藤崎 哲也
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地 3 丁目 1 番 1 号
【電話番号】	(025)382-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 藤崎 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成27年6月18日開催の当社第58期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金18円

第2号議案 定款一部変更の件

株主総会及び取締役会の運営に柔軟性をもたせるため、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長を、それぞれ取締役会においてあらかじめ定めた取締役に変更するものであります。

株主総会議事録の議長及び出席取締役の記名押印は、法令により求められていないため、これらを削除するものであります。

会社法上の制度ではない役付取締役の設定等を機動的かつ柔軟に取締役会で行うことを目的として、役付取締役に係る規定を削除するものであります。

取締役及び監査役の実任免除規定の新設と、会社法改正による責任限定契約の締結対象者の拡大に伴う所要の変更を行うものであります。

上記のほか、法令にあわせた文言の変更、不要条項の削除ならびに条数の繰り上げを行うものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

荒木徹を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

山下丈を補欠監査役に選任するものであります。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役7名（うち社外取締役4名）及び監査役4名（うち社外監査役2名）に対し、役員賞与を総額6,700万円（取締役分5,700万円 うち社外取締役600万円、監査役分1,000万円 うち社外監査役分300万円）支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	179,386	459	13	(注)1	可決 97.92
第2号議案	176,591	3,254	13	(注)2	可決 96.40
第3号議案 荒木 徹	176,188	3,657	13	(注)3	可決 96.18
第4号議案 山下 丈	179,300	545	13	(注)3	可決 97.88
第5号議案	177,901	1,308	649	(注)1	可決 97.11

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上